

# 匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会会議録

日 時 令和元年12月16日（月曜日）午後2時01分開議

場 所 第2委員会室

会議に付した事件

- (1) 証人喚問について
- (2) 証人の出頭請求申し出について
- (3) 署名簿の内容確認について

出席委員等（9名）

委員長	浅野勝義君	副委員長	林明敏君
委員	宮内康幸君	〃	平山政利君
〃	行木光一君	〃	佐藤悟君
〃	田村明美君	議長	石田勝一君
証人	栗田剛一君		

欠席委員（0名）

事務局職員出席者

事務局長	水口孝	次	長山崎利男
主査	川島誠二		

開議の宣告（午後 2時01分）

○浅野勝義委員長 皆さん、こんにちは。本日、ただいまの出席委員数は7名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。



○浅野勝義委員長 ただいまから匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会を開きます。各位の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、会議に先立ち申し上げます。本日、傍聴の希望があります。

匝瑳市議会委員会条例第18条の規定により、これを許可したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浅野勝義委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔傍聴人入室〕

○浅野勝義委員長 この際、傍聴人の方々に申し上げます。

傍聴人の方々は、匝瑳市議会委員会条例を守って、静粛に傍聴願います。

傍聴人は、可否を表明したり、騒ぎ立てるなど、議事の妨害となる行為をすることは禁じられております。

匝瑳市議会委員会条例等に違反する場合には退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。御協力よろしくお願いいたします。



本日の議題につきましては、100条調査権に基づく付託調査事項に関する証人喚問であります。

これより、付託調査事項、9月26日匝瑳市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容の確認について、証人から証言を求めます。

本日の証人に対する尋問方針につきましては、12月3日の委員会で決定いたしました「匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会の運営について」に従い行いますので、御了承願います。

ただいまから証人が退室するまでの間の撮影等は御遠慮願います。

本日、午後2時に出頭を求めました証人は、匝瑳市議会議員、栗田剛一さん1名であります。

それでは、証人に入室していただきます。

〔証人入室〕

○浅野勝義委員長 証人におかれましては、お忙しい中にもかかわらずに御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会を代表して厚く御礼を申し上げるとともに、本委員会の調査のため、真相の究明のため、御協力くださいますようお願いを申し上げます。

この際、証人に申し上げます。

証人喚問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、また、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されます。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができます。

すなわち、証言が、証人、証人の配偶者、4親等以内の血族、もしくは3親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者、または証人と後見人、被後見人の関係にある者が刑事訴追を受け、または有罪判決を受けるおそれがある事項に関するとき、またはこれらの者の名誉を害するべき事項があるとき、以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

これらに該当するときは、その旨を申し出願います。

それ以外は証言を拒むことはできません。

もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだ場合には、禁錮または罰金に処せられることとなります。

さらに、証人に証言を求める場合は、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次に申し上げる場合には、これを拒むことができます。

すなわち、証人、証人の配偶者、4親等以内の血族、もしくは3親等以内の姻族の関係にある、もしくはあった者、または証人と後見人、被後見人の関係にある者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときは、宣誓を拒むことができます。

それ以外には宣誓を拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、禁錮に処せられることがあります。

以上のことについて、御承知おきいただきたいと思います。

なお、本委員会は公開となっております。発言は、全て公開されることを御承知いただきますようお願いいたします。

それでは、法律の定めるところにより、証人に宣誓を求めます。

それでは、傍聴の方も含めまして、全員御起立願います。

〔全員起立〕

○浅野勝義委員長 証人は宣誓書を朗読後、氏名を述べてください。

それでは、証人は宣誓書を朗読してください。

○栗田剛一証人 良心に従って真実を述べ何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。令和元年12月16日。栗田剛一。

○浅野勝義委員長 御着席願います。

[全員着席]

○浅野勝義委員長 それでは、証人は宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

[証人署名捺印]

○浅野勝義委員長 これより証人に、一問一答により証言を求めることとなりますが、証言は、証言を求められた範囲を超えないこと、また、時間が限られておりますので、簡潔をお願いいたします。

また、御発言の際には、その都度委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。

なお、証言の際も証言席に着席のまま御発言ください。

なお、委員各位に申し上げます。

委員におかれましては、不規則発言等議事の進行を妨げる言動のないよう、また、証人の人権に留意されますようお願いいたします。

それでは、証人から証言を求めます。

それでは、お尋ねいたします。氏名をお述べてください。

○栗田剛一証人 栗田剛一です。

○浅野勝義委員長 職業、役職名、生年月日をお述べてください。

○栗田剛一証人 職業は農業です。役職は匝瑳市議会議員です。生年月日は昭和22年5月25日です。

○浅野勝義委員長 それでは、まず委員長の私のほうからお伺いをします。

お答えは簡潔に、聞かれたことを御回答ください。

あなたは、本年9月26日に行われた本市議会の令和元年9月定例会本会議に出席をいたしましたね。

○栗田剛一証人 はい。

○浅野勝義委員長 ここからの御質問は、私自身も出席した本会議の議場で見聞いた内容の確認になりますので、私の記憶に誤りがあるかどうかを証人のほうで確認していただく形で進めさせていただきます。

○栗田剛一証人 はい。

○浅野勝義委員長 この日、あなたは会議冒頭で議長に対し、発言の許可を求めていますね。

○栗田剛一証人 はい。

○浅野勝義委員長 議長の許可を受けたあなたは、本市議会に所属する苧谷進一議員が本年9月10日に千葉県議会議長のもとを訪れたと述べていますね。

○栗田剛一証人 はい。

○浅野勝義委員長 その上であなたは、このとき苧谷進一議員が千葉県議会議長に対し、匝瑳市内の県有地に家畜保健衛生所を建設する千葉県の計画に反対する一部市民の署名簿を渡したこと。

そして、その際に苧谷進一議員が「太田安規匝瑳市長も反対の立場ですので、ぜひともこの反対署名簿を知事に取り次ぐ際には、地元市長が反対していることを申し添えていただきたい」と。

そして、この市長の反対の意思を重く受けとめていただくよう県当局に対して伝達していただきたい、との趣旨の発言をしたと述べていますね。

○栗田剛一証人 はい。

○浅野勝義委員長 今確認をしていただいた本年9月10日の苧谷進一議員と千葉県議会議長との面談の場に、あなたは立ち会っていましたか。

○栗田剛一証人 立ち会っておりません。

○浅野勝義委員長 そういたしますと、これらの発言中の事実についてはあなたが直接見聞きしたわけではないのですね。

○栗田剛一証人 はい。

○浅野勝義委員長 では、これらの発言中の事実について、あなたはどのように知るに至ったのですか。

○栗田剛一証人 情報を提供していただきました。

○浅野勝義委員長 情報をもらったということですね。

○栗田剛一証人 はい。

○浅野勝義委員長 誰からですか。

○栗田剛一証人 宇野県議会議員です。

○浅野勝義委員長 いつごろ、どのような形で情報の提供を受けたのか、お答えください。

○栗田剛一証人 はっきり日時は定かではないんですが、9月20日前後だと思います。

宇野県議から情報提供をいただきました。

○浅野勝義委員長 宇野県議から直接情報をもらったということですね。

○栗田剛一証人 はい、そうです。

○浅野勝義委員長 あなたは先ほどの本会議における発言とあわせて、太田安規市長はそのときまでの市議会の答弁を聞く限りでは、県の家畜保健衛生所建設計画について賛成の立場であったとも発言していますね。

○栗田剛一証人 はい。

○浅野勝義委員長 あなたは先ほど確認をしていただいた、荻谷進一議員の県議会議長に対する発言内容が事実だとお考えですね。

○栗田剛一証人 そうです。

○浅野勝義委員長 それはどういった根拠からでしょう。

○栗田剛一証人 私に情報を提供していただいた宇野県議は、既に県議会議長も経験されております。

現議長と同じく県議会に所属しております。

また、今までの議会活動に対しても信用できる行動をしておるからです。

○浅野勝義委員長 先ほどから確認をしている、荻谷進一議員の発言内容に関するあなたの議会発言の際、あなたは荻谷進一議員の発言を聞いた県議会議長が県の農林水産部長を議長室に呼び、荻谷進一議員から県議会議長に対してあったとされる要請を伝えたこと、千葉県当局が家畜保健衛生所の建設計画の推進を見直さなければならぬ深刻な事態であると判断をしたとも発言しておられますね。

○栗田剛一証人 はい。

○浅野勝義委員長 この御発言の内容についても宇野県議会議員からお聞きになったということでもいいでしょうか。

○栗田剛一証人 そうです。

○浅野勝義委員長 あなたが9月定例会の本会議上でこのような発言及び質問をしたのは、どういった趣旨からでしょうか。

○栗田剛一証人 私は匝瑳市の市議会議員です。

どの議員も市のため、市民のために頑張りますというような皆さんに公約をしながら議会活動をしていると思います。

その中で県が市に対してつくってくれる家畜保健衛生所、これは匝瑳市にとって本当に

大事な出来事です。

こういう市のためになる、市民のためになるものに対して市長の真逆のことを、反対のことを言って県の事業をちゅうちょさせたり、断念させるような発言は匝瑳市議会議員としてあってはならないことだと思います。

○浅野勝義委員長 先ほどから確認を続けております、9月定例会における証人の御発言の中に、苅谷進一議員が集めた家畜保健衛生所建設計画への反対署名簿に署名をされた方の真意を再確認しなければならないかとも思われるというものがありましたね。

○栗田剛一証人 はい、ありました。

○浅野勝義委員長 この御発言の趣旨はどのようなところにあるのですか。

○栗田剛一証人 どういうわけで反対署名をしたのかわかりませんが、署名をした人の識見と知識を私が疑っているのです、皆さんの良識を確認したいと思って発言しました。

○浅野勝義委員長 そういたしますと、今のあなたの御発言は反対署名簿についても調査をすべきということですか。

○栗田剛一証人 はい、そのとおりです。

○浅野勝義委員長 この後ですね、この件につきましては委員の協議会がございます。その協議会の中で諮って善処したいと思います。

○栗田剛一証人 よろしく申し上げます。

○浅野勝義委員長 ありがとうございます。

私からの質問は以上でございます。

次に、委員から発言の申し出がありますので、これを許します。

田村委員。

○田村明美委員 きょうは証人、御苦労さまです。

私どもの特別委員会から要請しまして、証人という立場できょう御出席いただき、発言していただきましたが、議会本会議の中で苅谷議員からは栗田議員の発言は事実無根を言っていると。栗田議員の責任問題にもなることだ、というような趣旨の発言がなされています。

今回出席して、証人として発言されたということについて、どのような覚悟で出席されたのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○栗田剛一証人 私が情報提供者の宇野県議会議員との付き合いも何十年とすごく長く、その宇野県議会議員のほうからも要請でございまして、私もそれは当然のことだというようなことで、こういう発言をしました。

今これは正しいことだと思っています。もし私が間違っているというのであれば、私は議員を辞する覚悟でございます。

○浅野勝義委員長 ほかに発言ございますか。

なければ、栗田剛一さんに対する尋問は終了いたします。長時間ありがとうございました。御退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔証人退室〕

○浅野勝義委員長 これにて本日出頭を求めた証人に対する尋問は全て終了いたしました。暫時休憩いたします。

午後 2時24分 休 憩

午後 3時31分 再 開

○浅野勝義委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○浅野勝義委員長 ここでお諮りいたします。

次回の委員会は、令和2年1月10日、金曜日、午後2時に開催したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浅野勝義委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○浅野勝義委員長 この際、証人の出頭請求申し出について、を議題とします。

付託調査事項、9月26日、匝瑳市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容の確認について調査を行うため、来る令和2年1月10日、午後2時00分に千葉県議会議員、宇野裕氏を本委員会に証人として出頭を求めたいと思います。

各位の御意見を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅野勝義委員長 ないようですので、採決に移ります。

令和2年1月10日、金曜日、午後2時00分に千葉県議会議員、宇野裕氏を証人として本委員会に出頭を求めることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○浅野勝義委員長 挙手全員、賛成全員であります。よって、そのように決しました。

---

◇

○浅野勝義委員長 次に、この際、署名簿の内容確認について、を議題とします。

署名簿の内容について、担当課に調査・確認をしたいと思います。

各位の御意見を求めます。

[発言者なし]

○浅野勝義委員長 ないようですので、採決に移ります。

先ほど申し上げました署名簿の確認についてを議題として採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 御異議なしと認めます。

それでは同件について、賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○浅野勝義委員長 挙手全員、賛成全員であります。よって、そのように決しました。

---

◇

○浅野勝義委員長 以上で匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための特別委員会を終了します。

午後 3時34分 散 会



署 名

令和元年12月16日

委員長 浅野 勝 義